

「農林業新規就業・移住支援事業」実施要項
(鹿角市への移住希望者に向けた農業及び森林・林業体験プログラムの実施)

1 目的

鹿角管内に、県外等から林業の新たな担い手＝新規就業者を呼び込むため、地域への定着（移住・定住）と併せた取組を実施する。

なお、事業の実施にあたっては、原則、鹿角市いつでもお試し移住ツアー実施概要（以下、「鹿角市実施概要」）に基づくこととし、ツアー参加希望者が「農林業関係」での体験行程・内容を希望している場合は、秋田県鹿角地域振興局農林部農業振興普及課及び森づくり推進課が「農林業関係」ツアーの実施に対応する。

2 実施内容等

（１）実施期間

別添「鹿角市実施概要」による。

（２）ツアー行程について

別添「鹿角市実施概要」による。

（３）対象者

18 才（高校生を除く）から 40 代までの若者であり、かつ別添「鹿角市実施概要」における対象者に準じる。ただし、50 代以上の希望者については相談に応じる。

（４）業務内容

別添「鹿角市実施概要」による。なお、秋田県鹿角地域振興局農林部農業振興普及課及び森づくり推進課は、移住コンシェルジュと連携して「農林業関係」に係る行程等の企画を行い、行程先等関係団体への依頼等の調整を行う。

（５）実施体制

ツアー全体については別添「鹿角市実施概要」による。

なお、「農林業関係」に係る体験行程・内容については、秋田県鹿角地域振興局農林部農業振興普及課及び森づくり推進課が主体となり、鹿角市総務部政策企画課鹿角ライフ促進班及び NPO 法人かづの classy と連携して実施する。